

# 第1次国東市総合計画 くにさき創造プランを策定しました

いにしへの宝を未来につなぐ しあわせ実感のくにさき

昨年12月の第4回国東市議会定例会で、第1次国東市総合計画が議決されました。

総合計画は、市における総合的かつ計画的な行政運営の実現のための基本となる計画に位置づけられており、様々な各種計画の最上位計画となります。本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つで構成します。

国東市では、合併協議の中で多くの議論をいただいて策定した「新市建設計画」を継承しつつ、社会経済情勢の変化や、市政の課題などについてさらに検討を加え、市民ニーズに的確に対応し、今後のまちづくりの目標やその実現のための方向性など、これからのまちづくりの指針となる計画としていきます。

※計画の策定は、地方自治法第2条第4項に規定されています。

## 基本構想

基本構想は、本市のめざすべき将来像とそれを実現するための基本方針や施策を示すものです。

計画期間は、平成20年度から平成29年度までの10年間とします。

## 基本計画

基本計画は、基本構想に基づき、その実現を図るために必要な基本的施策と目標指標を体系的に示すものです。

計画期間は、平成20年度から平成29年度までの10年間としますが、前期の目標年次を平成24年度、後期の目標年次を平成29年度とし、後期5年間については、改めて見直しを行うものとします。

また、基本計画には各施策に成果目標（ベンチマーク）を掲げ、成果主義の導入を図るとともに、成果目標の定期的点検を行って本計画の達成度を確認する行政評価の仕組みの確立に努めます。

## 実施計画

実施計画は、基本計画に示した施策を、具体的に実施する事業を定めるものであり、事業の優先順位や具体的な事業内容、財源等を示すことにより、予算編成の指針となるものです。

計画期間は、3年間として別途策定し、ローリング方式（毎年見直す方式）により見直しを行い、本計画の進行管理を行います。

### 第1次国東市総合計画の構成と期間

